

【事務局作成メモ】

第5回 運営懇談会の報告について

日 時：平成15年4月17日（木） 午後7時00分～8時40分

会 場：都庁第一庁舎42階 N特別C会議室

出席者：（敬称略）濱本 勇三、渡辺 俊明、江崎美枝子、栗林 勝彦、倉田 征壽
柴田 直樹、川瀧 弘之、伊勢田 敏、成田 隆一、宮良 眞

【主な提案】

- 1) 「外環本線トンネルの地上部の街路については、今、議論している外環道の必要性の有無とは切り離し、必要性の議論がある程度集約された段階で議論していく。」と論点項目に追加する。
- 2) 次回協議会では、「環境に与える影響」を中心に議論し、時間があれば「生活に与える影響」へ進む。
- 3) 現地視察については、視察内容を整理したものを協議会へ報告し、協議員相互の情報の共有を図る。
- 4) オープンハウスについて、別紙のとおり提案し、次回協議会で議論する。

【その他】

JCT周辺の地上のイメージが分かるように模型を出すべき。ただし、出す場合は、模型製作にあたって設定した条件について明記する。

外環におけるPIプロセスについて再提案があった。

国・都の資料は協議会当日でなく事前に送ってほしい。

必要性の有無に関する論点ポイント

(「論点項目の整理」を基に、論点ポイントを事務局で整理したもの)

1 . 総論

- (1) P I 外環沿線協議会の議論のとりまとめ方及びその後の役割について
- (2) 将来、問題が発見された場合の対処について
- (3) 東名高速道以南の計画について

2 . 影響

- (1) 大深度地下を活用した場合の具体的なイメージについて
- (2) 外環の交通量について

2 - 1 . 環境に与える影響

【大気】

- (1) I C ・ J C T 周辺の影響について
- (2) 換気塔について

【騒音、振動】

- (1) I C ・ J C T 周辺の影響について

【地下水】

- (1) 地下水対策、調査手法について
- (2) 水質悪化防止対策、地盤沈下対策について

【自然・景観】

- (1) J C T の景観について
- (2) 歴史・文化財について
- (3) 緑地、農地等について

2 - 2 . 生活に与える影響

【地域分断、移転】

- (1) 移転等について
- (2) J C T 及び I C の隣接地について
- (3) 開削ボックス区間の地域分断について

【交通集中】

- (1) 外環の有無による周辺地域への影響について
- (2) I C の有無による周辺地域への影響について
- (3) I C 周辺道路の対策について

3 . 交通政策

【T D M 交通需要マネジメント】

- (1) 需要抑制策について
- (2) 通過交通対策について

4 . 効果

- (1) 中央環状線ができて外環が必要な理由について

【環境面での効果】

- (1) 具体的な効果について

【地域交通への効果】

【渋滞の緩和】

- (1) 既に開通している区間における効果状況について

【費用対効果】

5 . その他

必要性の有無に関する論点項目の整理

(協議員から出された質問・意見を事務局で分類したもの)

1. 総論

- ・議論の過程で課題が生じた場合、行政は「止めることも視野に適切な対応をする」と宣言できるか。
- ・P I 協議会は将来的にも約束が履行されているか監視する機能を持たせるべき。
- ・将来的に地元に影響があった場合、住民参加により評価し、それを修復していくシステムの構築と担保。
- ・東名以南のルートが公表されないのはなぜか。
- ・安全性の低い道路を作った行政や関係者（P I 協議会や住民）の社会的責任はどうか。
- ・P I 協議会の議論内容について共同宣言を出すべき。
- ・「P I 憲章」のようなものを作り、P I の考え方、進め方を提言としてまとめるべき。

2. 影響

- ・大深度地下区間に関するまちづくりに対する国および都の見解
- ・影響の検討については、計画段階、建設段階、開通後に分けて議論を行っていくべき。
- ・外環本線トンネルの地上部の街路については、今、議論している外環道の必要性の有無とは切り離し、必要性の議論がある程度集約された段階で議論していく。

質問及び資料要求に関するもの

- ・外環本線の予測交通量を示すべき。
- ・大深度になった場合、どのように変わるかという資料が必要。また、大深度に関する制度についても詳しく紹介が必要。
- ・大深度法及びその施行基準、施行令などについての資料
- ・大深度地下方式とした場合、I C の有無の場合別で、移転等を必要としない住宅戸数、大深度地下区間の延長、場所

2 - 1. 環境に与える影響

【大気】

- ・I C ・J C T 周辺の予測と対策。換気塔の規模・内容などの概要
- 質問及び資料要求に関するもの
- ・都の環境確保条例の資料。

【騒音、振動】

- ・I C ・J C T 周辺の騒音、振動対策について検討すべき。
- 質問及び資料要求に関するもの
- ・タイヤから発する音を軽減するのが最も有効だろうが、他にどんなことを考え実施するのか。

【地下水】

- ・地下水脈対策は万全か、調査手法の説明が必要。
- ・井戸水、湧水等の水質悪化防止対策、水循環の阻害対策、地盤沈下対策について検討すべき。
- 質問及び資料要求に関するもの
- ・地下水をどれだけ分断するのかという資料。生活用水になる可能性のある地下水をどう保存していくのか。何かモデルが必要。

【自然・景観】

- ・J C T の景観について検討すべき。
- ・ノッポで無機質の換気塔は周辺景観を破壊する。樹木も移植するべき。
- ・歴史、文化財の保護について検討すべき。
- ・緑地、農地等の減少に対する代替措置を検討すべき。
- ・市民と連携して共同調査することを提案する。(自然環境、動植物の生態系などの調査)
- 質問及び資料要求に関するもの
- ・自然環境の調査をどのように解析(考察)されたかという報告。

2 - 2. 生活に与える影響

【地域分断、移転】

- ・立ち退き家屋数等の移転先確保方策について検討すべき。
- ・土地や建物等に関する、買い取りや補償についての基本的な方針の明確化。
- ・開削区間の生活道路等の分断対策、J C T ・I C 周辺の地域分断対策について検討すべき。
- 質問及び資料要求に関するもの
- ・残る人に対する配慮はどう考えているか。事後評価で担保してもらえるのか。
- ・立ち退きをしなければならぬときに代替地がどうか。
- ・移転棟数3000棟の中にはどのような建物があるのか。例えば、保育園、学校、公園、病院など。
- ・外環用地外でも目の前に外環ができるのなら立ち退きを希望する人に対する補償はどのように考えているのか。
- ・外環ルートは、なぜこの地域に必要なのか。

【交通集中】

- ・大泉I C ・練馬I C を利用する自動車のO D 及び経路を調査し、外環が整備されないことによるインター周辺地域への影響について議論すべき。
- ・I C 周辺の生活道路への流入交通対策について検討すべき。
- ・I C アクセス道路の整備について検討すべき。
- 質問及び資料要求に関するもの
- ・I C の有無についての交通に関する試算と地域の環境悪化に対する影響・評価のデータを早急に提示すべき

3. 交通政策

【TDM 交通需要マネジメント】

- ・23区では自区内交通のような短距離移動や、出勤・帰宅を目的とした車が多く、貨物自動車も空で走るものが半分近くを占める。現状に則した対策を検討すべき。
- ・都心部の開発が自動車交通を発生させているのではないか。
- ・通過交通をどうするかということを引きちんと国なり都で説明すべき。
質問及び資料要求に関するもの
- ・公共交通、TDM、JRなどの活用計画の明示。
- ・沿線での駐車場増設計画の有無は。
- ・ボトルネック解消対策を考えているか。
- ・貨物配送時間の限定はするのか。
- ・トラック、バスの構造強化、或いは乗入れ禁止は検討しているか。

4. 効果

質問及び資料要求に関するもの

- ・計画作成時点から40年近く経ったが、まだ必要な理由は。
- ・中環ができて外環が必要な理由。圏央道は外環の機能を代替しないのか。

【環境面での効果】

- ・具体的にどこにどのような効果と影響を及ぼすかを明らかにすべき。
質問及び資料要求に関するもの
- ・首都高王子線開通前後の交通量の変化と大気質の状況について知りたい。

【地域交通への効果】

質問及び資料要求に関するもの

- ・環7や環8の通過交通の外環への流入の推計方法は。
- ・インターチェンジがあってもなくても環8の交通量がほとんどかわらないという予測はどのように計算されたのか。
- ・(環8の交通量について) 調査の具体的な方法、トリップデータを示すべき。
コードライン調査、OD調査のどちらか。交通配分の調査結果は。

【渋滞の緩和】

- ・通過交通の計算方法に疑問がある。
- ・需要予測について予測値が外れたときに行政がどのような対応をするのか。
- ・誘発交通の要因を調査する必要がある。
質問及び資料要求に関するもの
- ・整備区間で予測交通量を大きく上回り、周辺道路の交通量も増加している原因をまず解明して欲しい。
- ・外環JCTに発生するであろう誘発交通にどう対応するのか。谷原の解消策を具体的に明示せよ。
- ・外環通過交通量の予測値は。
- ・外環自体の需要予測値が示されていない。
- ・外環ができた場合とできなかった場合について交通需要がどのように変化するのかシミュレーションすべき。
- ・年度別の将来交通予測の有無は。

【費用対効果】

質問及び資料要求に関するもの

- ・2兆円の費用の中身、資金調達(財源)は。
- ・費用対便益の3000億円の内訳は。
- ・整備後の維持管理費用は。

5. その他

質問及び資料要求に関するもの

- ・多摩地区の南北方向の道路状況。(混雑状況、大型車、普通車毎の交通量、環境状況)
- ・東名以南についての国の考え。
- ・外環道の南限を第3京浜もしくは目黒通りまで延長接続した時どの様になるか検討して欲しい。
- ・市川を始め千葉県内(葛飾区部分も含む)の進捗状況と今後の見通しは。
- ・東京区間はいつまでに竣工するのか。
- ・料金制度はどのようになるのか。
- ・中央環状、圏央道の進捗状況と今後の見通し。
- ・3環状が完成するまでの時間と、それまでの間の各ルートの補完計画は。
- ・パリなど先進国で環状道路が出来た結果の変化は。
- ・これまで30数年間、計画決定のままにあったものに対して、まず、その障害を取り除き、これまでの制限に対する社会的補償を行うべき。
- ・事業前のアセス業者を協議員に決めさせてほしい。
- ・地下道路の防災対策について検討すべき。

オープンハウス

(第5回運営懇談会の提案)

1. 目的

- ・ P I 外環沿線協議会だけでは、地元に着した生活に根差した意見を直接行政に伝えるのは難しい。オープンハウスを設けて、このような地元に着した声を吸い上げるようにする。
- ・ 地元で生活している住民同士が外環について議論する場がない。オープンハウスを設けて、住民同士がいつでも顔をつき合わせて外環について議論し、地元の声が活発に出てくるようにする。
- ・ 地元で生活している住民が、外環について疑問に思ったり、不安に思ったりした時に、いつでも出掛けて行って、話を聞いたり、質問をしたりできるようにする。

2. 主催者

(共催) P I 外環沿線協議会、地元区市、東京都都市計画局、国土交通省関東地方整備局

3. 概要

- ・ 場所や日時、内容、展示内容、告知等は各地区の実情に合わせて、各地区の住民協議員と、地元自治体協議員及び国・都の協議員が相談して決め、開催できる地区から順次開催していく。

(1) 基本的な内容

オープンハウスでは、P I 外環沿線協議会の展示コーナーを設け、協議員(有志)が参加し、P I 外環沿線協議会での議論の内容を伝えたり、住民の意見・質問を聞く。

伝えた P I 外環沿線協議会の議論の内容等について、住民同士で議論する。

協議員は、それぞれ対等な立場で参加し、地元の住民と議論をする。

地元区市のオープンハウスでは、特にその区市の協議員が積極的に参加する。

オープンハウスで出された意見については、P I 外環沿線協議会で議論をして、そこで議論された内容は、オープンハウスで地元伝える。

(2) 基本的な展示内容

- ・ P I 外環沿線協議会の配付資料と会議録、そのうち、相反するデータが出されているものは、両方をパネルに拡大して展示
 - ・ 都市計画図、模型
 - ・ 有識者委員会資料
 - ・ これまでに寄せられた意見
- など

(3) 告知

地元区市の広報紙、駅、会場、予定地でポスターや看板を出す。